

**【表紙】**

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年7月1日
【会社名】	ソレキア株式会社
【英訳名】	Solekia Limited
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小林 義和
【本店の所在の場所】	東京都大田区西蒲田八丁目3番3号
【電話番号】	03(3732)1131(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役総務部長 針生 貞裕
【最寄りの連絡場所】	東京都大田区西蒲田八丁目3番3号
【電話番号】	03(3732)1131(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役総務部長 針生 貞裕
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

## 1【提出理由】

平成25年6月27日開催の当社第55期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成25年6月27日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の配当の件

期末配当に関する事項

配当財産の種類

金銭

株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株 金6円(うち、普通配当4円、記念配当2円)

総額 56,669,832円

剰余金の配当が効力を生じる日

平成25年6月28日

第2号議案 取締役8名選任の件

取締役として、小林義和、小林英之、中辻義照、岩田勝夫、立川直臣、原田英徳、針生貞裕および樋口栄の8氏を選任する。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役として、福島喜八氏を選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件なら  
びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の割合 (賛成の割合)
第1号議案	6,890	21	2	(注)1	可決(99.67%)
第2号議案				(注)2	
小林 義和	6,875	35	3		可決(99.45%)
小林 英之	6,871	39	3		可決(99.39%)
中辻 義照	6,872	38	3		可決(99.41%)
岩田 勝夫	6,872	38	3		可決(99.41%)
立川 直臣	6,861	49	3		可決(99.25%)
原田 英徳	6,867	43	3		可決(99.33%)
針生 貞裕	6,861	49	3		可決(99.25%)
樋口 栄	6,872	38	3		可決(99.41%)
第3号議案				(注)2	
福嶋 喜八	6,880	31	2		可決(99.52%)

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより、各議案の可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない議決権の数は加算しておりません。

以上